

年度経営計画の評価

令和4年度

福井県信用保証協会

1 業務環境

(1) 地域経済及び中小企業の動向

令和4年度の本県経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）の影響がみられるものの緩やかに持ち直していましたが、秋口以降の感染症急拡大や原油・原材料価格の高騰等の影響によりその動きに一服感がみられ、依然として先行き不透明な状況が続きました。

また、中小企業の動向については、感染症再拡大や原油・原材料価格の高騰、人手不足などが事業活動へ影響を及ぼす中、経営者の高齢化や事業承継問題等に対しても一層懸念が高まるなど、中小企業を取り巻く環境は予断を許さない状況が続きました。

(2) 中小企業向け融資の動向

当協会における保証動向については、令和5年度に「福井県新型コロナウイルス感染症対応資金（以下、ゼロゼロ融資という。）」の返済が本格的に始まることから、同資金終了後の対応として令和3年度に創設しました「伴走支援型特別保証制度」等を活用した伴走支援に取り組んだ結果、保証利用は前年度を上回る実績となりました。

(3) 県内中小企業の資金繰り状況

当協会が令和4年12月に実施した景況調査においては、前回調査（令和3年12月）より業況、売上高等が改善した一方、仕入価格の項目が大幅な悪化となるとともに、令和5年1月以降、仕入価格は悪化の状態から横ばい、その他全ての項目（業況、売上高、採算、資金繰り）については悪化と予想するなど、原油・原材料価格の高騰等の影響から依然として厳しい状況にあることが伺えました。

(4) 県内中小企業の設備投資動向

県内企業における設備投資について、中長期的な需要増や人手不足を見据え、能力増強や省力化投資を増やす動きがみられる中、当協会の保証動向においても、設備資金に係る保証承諾は件数・金額ともに前年度より増加しました。

(5) 県内の雇用情勢

県内の有効求人倍率は、足元の2月・3月では原材料高などの影響で若干鈍り倍率は2倍を下回っているものの、3月時点において43か月連続全国トップとなるなど、慢性的な人手不足が続いています。

2 重点課題について

(1) 保証部門

① ウィズコロナ・アフターコロナへの対応

企業の実態把握のため、企業訪問前の金融機関との情報共有や経営者との直接対話に努めました。また、金融機関担当者との同行訪問や再訪問を行いつつ、個々の企業に合わせた適切な支援に努めました。

今後も金融機関との連携を強化し、ゼロゼロ融資等により返済負担の増加が懸念される企業に対する資金繰り支援や、前向きな事業計画を持つ企業に対しての支援に注力します。

政府系金融機関や福井県中小企業活性化協議会¹と勉強会や情報交換会を実施し、相互の支援策活用に向けた連携に取り組みました。また、同協議会等の支援機関と連携して「地域における未来の金融機関のあり方を考える」と題したセミナーを共催するなど地域における企業支援に向けた気運醸成に努めました。

ゼロゼロ融資の据置期間終了²等により資金繰りが不安視される企業を中心に訪問し、借換や小規模事業者向けの各種保証制度の利用、経営改善支援のための専門家派遣等の提案を行うなど、企業の資金繰りの円滑化や経営改善に向けた支援に努めました。

引き続き、ゼロゼロ融資の据置期間が終了し返済が本格的に開始される企業を中心に訪問を実施し、積極的な支援を行っていきます。

¹ 中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジを一元的に支援するため、中小企業再生支援協議会と経営改善支援センターを令和4年4月1日に統合した公的機関

²ゼロゼロ融資で据置期間3年を設定した企業や利子補給を受けてきた企業について、令和5年7月をピークに返済が本格化する

② 金融機関との連携強化

金融機関の役席者や実務担当者との定期及び随時の情報交換を通じて連携関係の強化を図るとともに、信用保証業務説明会や勉強会を開催し、信用保証への理解や認知、企業支援に向けた保証制度・事例共有の浸透を図ることにより、迅速かつ適正な支援を実現するための体制構築に努めました。

さらに、県内4信用金庫との事業者支援に係る意見交換会（金融庁、福井財務事務所の担当者も参加）を開催し、事業者が抱える経営課題の解決に向けた現状と課題を共有し経営支援に係る目線合わせを図るとともに、具体的アクションプランの取り纏めを行いました。

今後も引き続き意見交換会を開催し、アクションプランの深掘りや担当者のスキル向上に繋げていきます。

◆勉強会：21回

◆信用保証業務説明会：4回

◆4信金との意見交換会：2回

③ 地域・社会から信頼される協会への取組み

昨年度に引き続き年間を通して休日・夜間相談窓口を開設し利便性を考慮した対応に努めるとともに、パンフレットの発送やLINEなどの媒体を通じて非対面型も含めた相談窓口の利用促進に努めました。

また、県内自治体や支援機関が開催するセミナーや会議に積極的に出席（17回）し、企業に対する支援施策の情報を収集することで、企業が抱える課題の解決に繋げるとともに、販売促進ツールの紹介と提案を通じて、企業の販路拡大支援に努めました。

さらに、事業者支援に携わる関係機関が連携して支援に取り組む気運醸成に寄与すべく、当協会主催で「アフターコロナ局面の“今”求められる事業者支援」と題し、地域金融セミナーを開催しました。

信用保証業務の効率化と利便性向上のために「融資申請デジタル化システム」による必要書類の授受や認定書等の電子申請による対応を行いました。

また、外部講師を招いて経営者との対話や協会の事業者支援に関するポイントについて内部研修会を行うなど、伴走支援や事業承継支援等に必要な知識習得の機会を設けることで、職員のスキル向上に努めました。

(2) 期中管理部門

① ウィズコロナ・アフターコロナへの対応

延滞先を毎月リストアップし状況を把握することで、企業の業況変化を早期に察知するとともに、延滞先に関する情報を関係部門と共有することで、効果的な支援に努めました。

② 期中管理強化による事故・代位弁済の抑制

事故状態が長期化している先に加え、期限経過や延滞が高んでいる先に対しては、金融機関や関係部門と連携して企業の実態把握を行うなど、継続的な管理に努めました。

特に、保証債務残高が1億円を超える条件変更先で支援方針が定まっていない先に対しては、企業毎の「情報共有シート（カルテ）」を作成するなど、関係部門との情報共有を強化するとともに、初回事故受付時に営業中で代位弁済が懸念される先に対しては、金融機関への照会に加え、積極的に企業訪問（8企業）を行い迅速な実態把握をすることで、個別企業の実情に即した対応に努めました。また、返済緩和が長期化している事故先に対しては、債務圧縮や事業継続を図るための支援に努めました。

今後も、事故先の管理を継続し、個別企業の実情に即した柔軟な対応を実施することで、事故・代位弁済の抑制に努めます。また、早期事故案件に関しては、金融機関とのヒアリングを通じて事故の原因を検証し、情報を関係部署と共有することで、早期事故の抑制に努めます。

(3) 経営支援部門

① 経営支援の推進

金融機関と連携しながら、企業に寄り添った経営支援を実施し、企業と信頼関係の構築に努めました。

経営改善等の経営課題を抱える企業に対しては専門家派遣による支援（完了件数68件）を行うとともに、協会職員も専門家に同行し、経営課題に対するアドバイスやノウハウの習得に努めました（延べ254回）。さらに、専門家派遣先の計画等の進捗確認や新たな課題に対するアドバイスなどのフォローアップを行うなど、更なる支援強化を進めました（フォローアップ件数57件）。

また、感染症前に比べ業況が悪化した先や初めて条件変更を行った先など経営支援が必要と思われる企業をリストアップし、延べ111先に面談を実施しました。面談後は、企業の声や次の訪問時期等の今後の方針を決定しました。

今後も、ヒアリングシート³の運用やプッシュ型支援⁴、資金繰り表作成支援に取り組み、企業の経営改善や課題解決に努めます。

金融調整を必要とする先に対する経営サポート会議（4回）やバンクミーティング（69回）に参加し、関係機関と協調・連携して経営改善や再生支援に取り組みました。

引き続き、管理部門とも連携しながら求償権消滅保証等を活用した求償権先の支援に努めます。

創業支援に関しては、パンフレットを作成し創業支援を推進するとともに、関係先に対して連携支援を呼びかけました。

創業保証申込時には面談を実施（110件）し、創業者に必要なアドバイスや創業後の課題における専門家派遣事業の紹介を行いました。また、専門家派遣による創業計画策定支援（2件）や創業フォローアップ支援（2件）を行うとともに、令和2、3年度に創業保証した先への訪問（52件）を実施しました。さらに、創業セミナーを4回（参加者延べ24人）開催し、創業に必要な知識習得を支援しました。

今後も創業保証申込時の面談やフォローアップを継続し、創業者への課題解決策や支援の紹介、専門家への取次ぎなど伴走支援に努めるとともに、新たに創設した「スタートアップ創出促進保証制度」など経営者保証を不要とする制度の利用促進に努めます。

³より効果の高い事業者支援とすべく、スムーズな専門家引継ぎを行うために、企業概要や目標、課題などを記載したシート

⁴協会職員が企業を訪問して、専門家派遣による支援などを提案

事業承継に関しては、令和4年度は福井県事業承継・引継ぎ支援センターと連携した取次ぎを2件実施しました。また、「事業承継診断シート」を活用した事業者との対話のポイントに係る研修会を、同センターから講師を招聘して実施し、事業承継支援の意識を高めました。

また、令和3年度に発送した事業承継に係るダイレクトメールにおいて問題意識を持った先（75企業）に対してヒアリングを行い、ニーズの把握に努めました。

今後も「事業承継診断シート」を活用して、経営者に気づきの機会を提供しながら、福井県事業承継・引継ぎ支援センターとの連携の強化による事業承継支援に努めます。

女性創業者・経営者への支援に関しては、金融機関女性職員と当協会女性支援チーム「つぐみ」との勉強会を実施（7回）し、情報交換や連携強化に取り組みました。また、女性経営者・創業者に対するダイレクトメールの発送（111先）や、相談対応、企業訪問（45先）を行うなど顧客に寄り添った支援に努めるとともに、女性創業セミナーを開催し、参加者同士の交流などを通じて創業意欲の向上を図りました。

今後も金融機関や関係機関との連携強化や職員のスキルの向上に努めるとともに、女性創業セミナーにおいては、先輩創業者の体験談の共有などを通じた、創業意欲の向上やビジネスマッチング機会の提供を促進します。

経営支援の効果検証に関しては、条件変更先企業の経営支援強化事業の利用先と未利用先について経過を分析した結果、利用先は代位弁済率が低く、経営支援強化事業における経営支援の有効性が確認できました。また、経営支援強化事業利用先のNPS⁵（ネットプロモータースコア）は、44.3%（推奨者36、中立者16、批判者9）と高い満足度を示す結果となりました。

⁵ NPSとは「Net Promoter Score（ネット・プロモーター・スコア）」の略で、顧客ロイヤルティを数値化して測る指標の一つ。「推奨者の正味比率」を意味し、「0～10点で表すとして、この企業（あるいはサービスや商品）を友人や同僚に薦める可能性はありますか」という1つの質問を用いて、企業やブランドに対してどれくらい愛着や信頼があるのかをスコア化したもの。

計算方法は9～10点をつけた顧客を「推奨者」、7～8点を「中立者」、0～6点を「批判者」と分類し、推奨者の割合（%）－批判者の割合（%）で算出。

② 経営支援機関との連携

中小企業支援ネットワーク会議を開催し、支援機関等と県内景況や原油・原材料価格高騰における県内中小企業の状況、企業支援の取組み等の情報交換を行いました。また、各支援機関との勉強会や情報交換会を実施するとともに、各種セミナー等に参加することで、連携強化や企業支援に対するスキルの向上を図るなど、金融支援・経営支援の強化に努めました。

◆ 中小企業支援ネットワーク会議 3回

◆ 勉強会・セミナー等

北陸地区信用金庫協会、福井県事業承継・引継ぎ支援センター5回、
ふくい産業支援センター（福井県よろず支援拠点）2回、北陸税理士会3回、
福井県中小企業活性化協議会、TKC北陸会
各種セミナー（事業再生シンポジウム2回、SNS活用、グッドデザイン賞、インボイス制度）

◆ 協会主催・共催

事業者支援に関する意見交換会2回、事業者支援に係る金融機関懇談会、
共催セミナー「地域における未来の金融機関のあり方を考える」、
地域金融セミナー「アフターコロナ局面の“今”求められる事業者支援」

(4) 回収部門

① 適正な回収方針の決定及び管理

求償権先の現況に応じて、経営支援・回収強化・管理事務停止候補など回収方針を5区分に分類し、管理職と担当者間で交渉内容、進捗状況の共有を徹底しました。あわせて、ターゲットを絞り込み効率的な督促を行うなど、回収機会の掘り起こしに努めました。

引き続き、求償権先の現況に応じて、回収方針を随時見直し、効率的な督促を行いながら、担保処分の促進や定期回収の増加に努めます。

② 効率性を重視した回収の促進

代位弁済見込段階から期中管理部門と連携し弁済交渉を行うなど、代位弁済後の早期回収に向け取り組みました。また、定期弁済を継続しているものの回収が長期化している有担保求償権先に対しては、回収方針を見直し担保物件の処分を進めることで、回収の促進を図りました。

また、一部弁済による保証債務免除を活用した回収を進めるなど連帯保証人の生活再建に着目した回収に努めました（保証債務免除23名）。

今後も、代位弁済見込段階から関係人の生活状況や資産・負債状況を把握し、早期の弁済開始に繋げるとともに、高齢者や生活弱者に対しては債務免除を通じて解決策を提供するなど、連帯保証人の生活再建に着目しながら長期化する案件の解決を図ります。

顧客の実態把握を進め、回収見込みがないと判断した場合には速やかに管理事務停止や求償権整理とすることで、求償権管理事務の効率化を図りました。

◆管理事務停止：32億62百万円

◆求償権整理：24億52百万円

③ 求償権先企業への再生支援

事業を継続している求償権先については、決算書の分析や代表者とのヒアリングを通じて現状把握に努め、内部で経営課題を共有しながら支援策の検討を行いました。また、再生案件の求償権が増加していることから研修会を行い、再生支援の内容やポイントを整理するなど、事業再生手続きにおけるスキルの向上に努めました。

また、「経営者保証に関するガイドライン」に基づく保証債務整理に関し、適切かつ誠実な対応を心がけた結果、令和4年度は10件（6企業）の保証債務整理を行いました。

(5) その他間接部門

① コンプライアンス態勢の充実・強化

コンプライアンス委員会・同推進担当者会議を定期的に開催するとともに、法令遵守状況のチェックを継続して行いました。あわせて、継続的に職員の苦情に対する意識と情報の共有を図りました。

◆コンプライアンス委員会・同推進担当者会議の開催 各13回 ◆コンプライアンスチェックの実施 2回

「個人データ取扱状況の点検・監査」及び「個人データ取扱事務確認」を継続的に実施し、個人情報の適正な管理に努めました。また、ハラスメントに係る研修を実施し、ハラスメント防止の啓蒙と職員のコンプライアンス意識の醸成を図りました。

◆個人データ取扱状況の点検・監査、個人データ取扱事務確認 各2回 ◆ハラスメントに係る研修

反社会的勢力等に係る情報について、コンプライアンス委員会審議による登録を行うとともに、「反社会的勢力等情報共有化システム」を活用した情報についても同委員会・同推進担当者会議にて共有を図り、信用保証の不正利用防止に努めました。

② 経営の健全化

コンパクトで機動的な組織を目指し、グループウェアの活用や決算書等の電子書類の受入拡大、業務終了コールなど業務の効率化や合理化を推進しました。また、当協会の年度経営計画や評価、決算概況等の情報を積極的にホームページで公開するなど、透明性の高い組織運営に努めました。

さらに、内部職員向けの決算説明会の開催やグループウェアを活用した役員会の概要公開など内部での情報共有化を図るとともに、「一人ひとりの主体性を核として協会全体の一体感・連帯感を如何につくりあげるか」を念頭に、改めて「協会ビジョン」を策定し、使命や役割の認識共有とその浸透に努めました。

今後は、業務効率化等に関連するデジタル化に向けた取組みを加速させるべく、新年度に組成した「デジタル化推進委員会」を中心に検討を進めていきます。

③ 顧客サービス・利便性の向上

感染症関連、原油・原材料価格高騰関連、大雨関連等に伴う資金繰り支援や各種セミナー、相談窓口に関する情報について、ホームページやLINEなどを活用してタイムリーかつ利用者目線に立った情報発信に努めました。また、新たに施行・改正された「スタートアップ創出促進保証制度」などの保証制度について、金融機関向けに解説動画を作成・公開するなど、新たなツールを活用した情報発信に努めました。

さらに、金融機関や事業者へのアンケートや景況調査を、WEBも活用しながら効率的に情報収集し、保証利用企業・金融機関の実態・ニーズの把握や継続的なサービス向上に努めました。

④ 危機管理体制の強化

危機管理体制について、4月に役割分担の改定を実施し職員に周知しました。また、当協会入居ビルの防災訓練に参加し、非常時の役割について再確認するとともに、信用保証協会システムセンターの主導で行われた、東京の被災を想定したシステム拠点の切替訓練にも参加しました。

また、感染症に関しては、国や県の情報を注視し、当協会の対応方法を随時検討・修正しました。

今後も予測困難な状況に備えた継続的な取り組みが非常に重要であることから、職員への意識付けや必要に応じた見直しを行うため、管理体制の確認を逐次行っていきます。

⑤ 人材の育成・職場環境の整備

職員の資質向上を促すため、資格取得や通信教育講座を奨励しました。

また、全国信用保証協会連合会主催の階層別研修や課題別研修、外部機関の各種研修に積極的に参加するとともに、通信教育を活用した自己研鑽活動を推進しました。

さらに、内部研修の一環として、外部講師を招いた事業者支援に関する研修を実施し、職員の知識・スキルの向上と経営支援の質の向上に努めるとともに、全国信用保証協会連合会の中小企業診断士養成プログラムにより、職員の資格取得を継続して支援しました。

⑥ 地方創生等への貢献

地域社会への貢献や地方創生の発展を目指し、地元の大学や専門学校と連携しながら、当協会の役割や取り組みについて学生向けに講義を実施するだけでなく、事業者支援に携わる関係機関との連携支援を促進するために地域金融セミナーを開催しました。

◆福井県理容美容専門学校： 9月 1日

◆福井県立大学 : 11月21日

「8月3日からの大雨による災害」の非常時対応や「原油・原材料価格高騰」の懸案事項などに対して、県内自治体と情報を共有し、支援策について協議しながら保証制度の創設や拡充を行いました。

さらに、組織としてのSDGsへの取り組みについて令和4年度に取り纏めを行ったところであり、今後はこれを意識しながら、地域経済の持続的な発展に寄与するために業務に努めます。

○ 外部評価委員会の意見等

地域経済に明るい兆しが見えるが、同時に厳しい状況も続く難しい環境の中、業務の拡大やその整理、業務の変質を認識し、社会のセーフティーネットとしての協会の使命を自覚して業務に取り組んでおり、創意工夫を発揮した取り組みができていると総じて判断できる。次に、重点課題別に述べる。

保証部門について、ウィズコロナ・アフターコロナの状況下において、金融機関や関係機関等との積極的な連携を取りながら、中小企業に寄り添った支援に努めている点は評価できる。特に、金融セミナーを主催し専門的な知識の習得、関係機関との信頼関係の構築に取り組む姿勢は大きく評価できる。

令和5年7月をピークにゼロゼロ融資の返済が本格化する中、関係機関との情報共有や伴走支援型特別保証制度などを活用して、資金繰り支援に引き続き積極的に取り組んでいただきたい。

また、金融機関と連携した事業者支援に向けてのアクションプランの取りまとめは良い取り組みであると評価できるが、今後、単なるスローガンにならないよう努めていただきたい。

期中管理部門について、情報共有シート（カルテ）を活用しながら金融機関や関係部門との情報共有を強化し、事故・代位弁済の抑制に努めている点は評価できる。経営支援のためには早めの相談対応が重要であると認識している。現在のところ事故・代位弁済は小康状態にあると見受けられるが、そこには保証協会が先頭に立って積極的に支援に取り組んでいることが要因であると推察される。

経営支援部門について、専門家を派遣するのみでなく、同行してノウハウ習得や新たな課題へのアドバイスを行うなど、コンサルティング機能を大に発揮している点、そして協会の汗をかいた取り組みを見せている点など評価できる。また、スタートアップ創出促進保証制度は創業を力強く後押しする制度と考えており、利用者の利便性をアピールし、積極的な利用推進に取り組んでいただきたい。

コロナ禍を機に事業承継が加速し事業承継支援が重要度を増すと考えられる。事業承継診断シート等を活用しながら、承継先とのマッチングなどの様々な課題解決に向けた支援に努めていただきたい。

回収部門について、適正な回収方針を徹底し効率性を重視した回収を促進した結果、計画を上回る実績を収めている点は評価できる。回収環境の厳しさが増している中で、個者ごとに適切な回収方針をタイムリーに見直し、効率的な回収を一層推進していただきたい。

その他間接部門について、金融機関向けの保証制度解説動画のコンテンツ作成などの新たなツールを活用した取り組みは評価できる。今後は、コンテンツを持っているだけでは利用されないことがあるため、認知度向上の工夫をしていただけると良いと思う。また、コンプライアンス態勢については、引き続き問題意識を協会内部で確認し、徹底した取り組みを継続していただきたい。

最後に、協会に対し期待される役割は、この5年・10年で大きく変わってきていると思うが、その中で、ビジョン「当協会の目指すべき姿」を策定し「中小企業の町医者的存在」を目指して、協会職員一人ひとりの精神を生かしながら、一体感、連帯感をキーワードに主体性を持って、かつ業務横断的に業務に取り組む素地作りが進んでいると感じられた。

今後も計画にあるプッシュ型支援を推進し、金融面の支援だけでなく、協会のノウハウを生かしたコンサルティング機能をさらに発揮することで、中小企業に寄り添った力強い支援を期待している。

3 事業計画について

令和4年度の事業概況は、秋口以降の感染症急拡大や原油・原材料価格の高騰等の影響により経済の持ち直しの動きに一服感がみられるなど、依然として先行き不透明な状況が続く中、保証業務については、「ゼロゼロ融資」終了後の対応として令和3年度に創設した「伴走支援型特別保証制度」等を活用した伴走支援に取り組んだ結果、保証承諾は1,897件、235億28百万円（前期比145.4%、計画比104.1%）と前年度を上回る実績となる一方、保証債務残高については、15,596件、1,796億51百万円（前期比90.9%、計画比97.2%）と前年度から減少しました。なお、条件変更債権残高については、前期比99.7%とほぼ横這いとなりました。

代位弁済は、137件、21億53百万円（前期比142.0%、計画比82.8%）と計画は下回ったものの前年度より増加しました。

対債務者求償権回収は、6億10百万円（前期比109.6%、計画比104.3%）と厳しい回収環境の中で前年度を上回る実績となりました。

4 収支計画について

経常収支は、経常収入のうち保証料収入が計画を上回る一方で、経常支出のうち業務費が計画を下回ったことなどから、収支差額は6億2百万円と計画を上回りました。また、経常外収支差額については、代位弁済が計画より減少したことなどから、マイナス1億50百万円となり計画を上回りました。その結果、当期収支差額は、4億52百万円と計画を上回りました。

5 財務計画について

会計基準の見直しに伴い、令和4年度中に84百万円を収支差額変動準備金から責任準備金へ振替を行いつつ、当期収支差額4億52百万円より2億25百万円を収支差額変動準備金へ繰り入れたことから、残高は41億4百万円となりました。

また、当期収支差額の残額2億27百万円を基金準備金に繰り入れたことから、基本財産の総額は180億15百万円となりました。なお、国からの基金補助金の受領及び残高はなく、取り崩しは行いませんでした。

2 事業計画

福井県信用保証協会

(単位 :百万円)

項目	年度	前年度実績			当年度計画		
	前年度計画	金額	対計画比	対前年度実績比	金額	対前年度計画比	対前年度実績比
保証承諾	22,600	23,528	104.1%	145.4%	26,700	118.1%	113.5%
保証債務残高	184,800	179,651	97.2%	90.9%	160,127	86.6%	89.1%
保証債務平均残高	191,000	187,015	97.9%	91.0%	167,477	87.7%	89.6%
代位弁済	2,600	2,153	82.8%	142.0%	2,600	100.0%	120.8%
実際回収	585	610	104.3%	109.6%	560	95.7%	91.8%
求償権残高	442	341	77.1%	126.9%	631	142.8%	185.0%

(注1)代位弁済は元利合計値。

3 収支計画

福井県信用保証協会

(単位 :百万円)

項目	年度	前年度実績				当年度計画				
		前年度計画 金額	前年度実績 金額	対計画比	対前年度 実績比	債務 平残比	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績比	債務 平残比
経常収入		2,040	2,129	104.4%	95.7%	1.14%	1,777	87.1%	83.5%	1.06%
保証料		1,696	1,781	105.0%	93.1%	0.95%	1,464	86.3%	82.2%	0.87%
運用資産収入		146	151	103.4%	98.1%	0.08%	148	101.4%	98.0%	0.09%
責任共有負担金		157	157	100.0%	127.6%	0.08%	126	80.3%	80.3%	0.08%
その他		40	40	100.0%	117.6%	0.02%	38	95.0%	95.0%	0.02%
経常支出		1,600	1,527	95.4%	98.5%	0.82%	1,506	94.1%	98.6%	0.90%
業務費		730	665	91.1%	101.2%	0.36%	765	104.8%	115.0%	0.46%
借入金利息		0	0	-	-	0.00%	0	-	-	0.00%
信用保険料		808	796	98.5%	91.9%	0.43%	693	85.8%	87.1%	0.41%
責任共有負担金納付金		62	65	104.8%	240.7%	0.03%	45	72.6%	69.2%	0.03%
雑支出		1	0	-	-	0.00%	4	400.0%	-	0.00%
経常収支差額		440	602	136.8%	89.3%	0.32%	271	61.6%	45.0%	0.16%
経常外収入		3,645	3,166	86.9%	116.7%	1.69%	3,459	94.9%	109.3%	2.07%
償却求償権回収金		123	100	81.3%	87.7%	0.05%	112	91.1%	112.0%	0.07%
責任準備金戻入		1,303	1,312	100.7%	98.1%	0.70%	1,250	95.9%	95.3%	0.75%
求償権償却準備金戻入		87	52	59.8%	36.6%	0.03%	112	128.7%	215.4%	0.07%
求償権補てん金戻入		2,132	1,701	79.8%	152.0%	0.91%	1,985	93.1%	116.7%	1.19%
その他		0	0	-	-	0.00%	0	-	-	0.00%
経常外支出		3,958	3,316	83.8%	121.7%	1.77%	3,544	89.5%	106.9%	2.12%
求償権償却		2,572	1,983	77.1%	139.5%	1.06%	2,284	88.8%	115.2%	1.36%
責任準備金繰入		1,278	1,224	95.8%	99.7%	0.65%	1,096	85.8%	89.5%	0.65%
求償権償却準備金繰入		104	109	104.8%	209.6%	0.06%	159	152.9%	145.9%	0.09%
その他		4	0	0.0%	-	0.00%	4	100.0%	-	0.00%
経常外収支差額		-313	-150	47.9%	1250.0%	-0.08%	-85	-	56.7%	-0.05%
制度改革促進基金取崩額		0	0	-	-	0.00%	0	-	-	0.00%
収支差額変動準備金取崩額		0	0	-	-	0.00%	0	-	-	0.00%
当期収支差額		127	452	355.9%	68.3%	0.24%	186	146.5%	41.2%	0.11%
収支差額変動準備金繰入額		63	225	357.1%	68.0%	0.12%	93	147.6%	41.3%	0.06%
基金準備金繰入額		64	227	354.7%	68.6%	0.12%	93	145.3%	41.0%	0.06%
基金準備金取崩額		0	0	-	-	0.00%	0	-	-	0.00%
基金取崩額		0	0	-	-	0.00%	0	-	-	0.00%

4 財務計画

福井県信用保証協会

(単位:百万円)

項目	年度	前年度計画	前年度実績		当年度計画			
			対計画比	対前年度実績比	対前年度計画比	対前年度実績比		
年度金融機関中出えん金・金担金	県	0	0	-	-	0	-	-
	市町村	0	0	-	-	0	-	-
	金融機関等	0	0	-	-	0	-	-
	合計	0	0	-	-	0	-	-
基金取崩		0	0	-	-	0	-	-
基金準備金繰入		64	227	354.7%	-	93	145.3%	41.0%
基金準備金取崩		0	0	-	-	0	-	-
期末基本財産	基金	2,669	2,669	100.0%	100.0%	2,669	100.0%	100.0%
	基金準備金	15,105	15,346	101.6%	101.5%	15,349	101.6%	100.0%
	合計	17,774	18,015	101.4%	101.3%	18,018	101.4%	100.0%

制度改革促進基金造成	0	0	-	-	0	-	-
制度改革促進基金取崩	0	0	-	-	0	-	-
制度改革促進基金期末残高	0	0	-	-	0	-	-

収支差額変動準備金繰入	63	225	357.1%	-	93	147.6%	41.3%
収支差額変動準備金取崩	0	0	-	-	0	-	-
収支差額変動準備金期末残高	3,874	4,104	105.9%	103.6%	4,108	106.0%	100.1%

(単位:百万円)

項目	年度	前年度実績	
		対前年度実績比	
国からの財政援助		0	-
基金補助金		0	-
地方公共団体からの財政援助		198	169.2%
保証料補給 (「保証料」計上分)		197	175.9%
保証料補給 (「事務補助金」計上分)		0	-
損失補償補填金		1	20.0%
事務補助金 (保証料補給分を除く)		0	-
借入金運用益		0	-

5 経営諸比率

福井県信用保証協会

項目	算式	前年度計画	前年度実績	対前年度実績比増減		当年度計画	対前年度実績比増減	
				対計画比増減	対前年度実績比増減		対計画比増減	対前年度実績比増減
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	0.89%	0.95%	0.06%	0.02%	0.87%	-0.02%	-0.08%
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.08%	0.08%	0.00%	0.01%	0.09%	0.01%	0.01%
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.38%	0.36%	-0.02%	0.04%	0.46%	0.08%	0.10%
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.27%	0.27%	0.00%	0.03%	0.31%	0.04%	0.04%
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.11%	0.09%	-0.02%	0.01%	0.15%	0.04%	0.06%
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.42%	0.43%	0.01%	0.01%	0.41%	-0.01%	-0.02%
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	15.22%	15.99%	0.77%	1.14%	17.01%	1.79%	1.02%
固定比率	事業用不動産／基本財産	0.27%	0.26%	-0.01%	-0.01%	0.26%	-0.01%	0.00%
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	15.02%	14.82%	-0.20%	-0.18%	14.81%	-0.21%	-0.01%
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	1.90%	1.28%	-0.62%	0.06%	2.62%	0.72%	1.34%
		442	341	/		631	/	
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	10.40倍	9.97倍			/		
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	1.36%	1.15%	-0.21%	0.41%			1.55%
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	0.86%	4.05%	3.19%	1.94%	1.25%	0.39%	-2.80%

(注) 1. 基本財産とは、決算処理後のものとする。

2. 基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる各年度末ごとの求償権残高の実数(単位:百万円)を記入する。